

STEM RACING JAPAN 利用規約

前文

STEM RACING JAPAN 利用規約（以下、「本規約」といいます）は、一般社団法人 STEM Academy が、その定められた権限に基づき日本国内にて唯一、かつ独占的に運営する STEM RACING JAPAN（以下、その運営基盤、組織を「STEM RACING JAPAN 運営」という）について、その主催し、または共催する大会、イベント、プログラム、各種認定手続き等について定めるものです。

STEM RACING JAPAN 運営が主催し、または共催する大会、イベント、プログラム、各種認定手続き等に参加する全ての団体、チーム、個人、教育機関、その他（以下、「参加者」といいます）は本規約に従わなければならず、本規約に基づく裁定に不服を唱えることはできません。

また、本規約は、STEM RACING JAPAN 運営のウェブサイト上で告知、公表することをもって適宜改正することができます。当該公表から 1 週間の経過をもって有効となります。

第1条 （目的）

- STEM RACING JAPAN 運営は、以下の目的をもって STEM 及び STEAM 教育の発展に努めます。
- ① STEM（科学・技術・工学・数学）、STEAM（科学・技術・工学・芸術・数学）教育の促進
 - ② 次世代を担う若者に対し、STEM・STEAM 分野への関心を高め、探究的、実践的な学びを支援、提供すること
 - ③ 次世代を担う若者の創造力・問題解決力・論理的思考力を育成すること
 - ④ デザイン、マーケティング、プロジェクトマネジメント、パブリックスピーチング、ビジネスプランニングなど、分野横断的な実践力を培うこと
 - ⑤ チームワークやリーダーシップ、プレゼンテーション能力などの非認知能力を涵養すること
 - ⑥ 国際的な視野を持つグローバル人材の育成
 - ⑦ 創造性・挑戦心・チームワークの育成。プロジェクト型学習を通じて、創造的な思考力、主体的な課題解決力、そして協働力を育むこと
 - ⑧ 学外の学びの場を創出し、次世代教育の多様化に寄与すること
 - ⑨ フェアプレー、スポーツmanship の精神を通じた倫理観・社会性の向上
 - ⑩ 国際的な教育ネットワークとの連携。海外での大会、世界大会の出場等も見据え、グローバルな STEM 教育推進との接続性を高めること
 - ⑪ 公平かつ健全な大会運営の確保。全国大会および国際大会につながる選考大会を含め、規則に基づいた公正な競技環境を提供すること
 - ⑫ STEM Racing Japan の信頼性とブランド価値の保全。本大会の一貫性、透明性、教育的価値を維持し、適正なブランド使用とパートナー関係を守ること

第2条 遵守義務

参加者は、STEM RACING JAPAN 運営の指示に従い、または自ら以下の事項を遵守しなければなりません。

- ① 大会、イベント、プログラム、各種認定手続き等において定められた、STEM RACING JAPAN 運営が別途定める技術規程、及び各種ルールを遵守すること
- ② 登録手続き、書類提出手続き、期日期限を厳守すること
- ③ STEM RACING JAPAN、審査員、他の参加者、観客等、全ての関係者に対して礼節を持って接し、健全な競争環境を保つこと
- ④ 不正行為（濫用、虚偽報告、ルールの意図的な回避など）を忌避し避止し、フェアプレー精神を尊重すること
- ⑤ 他者のデザイン、文章、データ等の無断使用を忌避し避止すること
- ⑥ チーム活動を通じて得た情報、機材、知見などについて、他者の知的財産権を尊重し侵害しないこと
- ⑦ 協働及びチームワークを尊重し、チーム内外のメンバーと協力すること
- ⑧ 差別、ハラスメント、いじめなどを忌避し避止すること
- ⑨ 公共の場での行動や発言に注意し、参加者としての自覚を持つこと
- ⑩ インターネット、SNS 上で誹謗中傷や不適切な発信をしないこと
- ⑪ 粘り強さ、リーダーシップ、挑戦心などの育成に努めること
- ⑫ STEM RACING の教育的意義を理解し、協調性・責任感・挑戦心・創造力を大切にすること
- ⑬ 「勝つこと」だけでなく「学び・成長の場」として捉える姿勢を持つこと
- ⑭ 指導者や保護者は、児童、生徒の主体性と安全を尊重し、過度な介入を避けること
STEM RACING JAPAN 運営の指示・連絡に従い、円滑な運営に協力すること
- ⑮ 大会、イベント、プログラム、各種認定手続き等におけるトラブル発生時は直ちに STEM RACING JAPAN 運営に報告し、指示に従い、冷静且つ責任ある対応を行うこと
- ⑯ 大会、イベント、プログラム、各種認定手続き等、及びインターネット上において、公共の秩序を乱す行為を行わないこと
- ⑰ 撮影や記録について、STEM RACING JAPAN 運営が定めるプライバシーポリシー やガイドラインに従うこと
- ⑱ 学校単位でエントリーを行う場合、当該学校はチームの責任主体となり、参加生徒の安全管理、活動全般の指導・監督、及び大会規則の遵守を徹底すること
- ⑲ 教育機関は STEM RACING JAPAN 運営からの要請に応じて必要な情報提供や協力を行うこと

第3条 大会の独占的開催

日本国内における STEM RACING は、STEM RACING JAPAN 運営がその定められた権限に基づき日本国内にて唯一かつ独占的に運営することができるものであり、如何なる者も、STEM RACING JAPAN 運営による事前の、書面による、明確な許諾がない限り、日本国内において STEM RACING を掲げた大会、イベント、プログラム、各種認定手続き等を行うことはできません。

第4条 大会の種類

- 1 STEM RACING には、公式大会として、世界大会 (World Finals)、コンチネンタル大会 (Continental Finals)、アジア大会 (Asian Finals)、全国大会 (National Finals)、地区大会 (Regional Finals)、学校内・コミュニティにおける大会 (In Schools・Community Competition)、プライマリーチャレンジ大会 (Primary Competition) があります。
- 2 STEM RACING JAPAN 運営は、唯一、且つ独占的に、コンチネンタル大会 (Continental Finals)、アジア大会 (Asian Finals)、全国大会 (National Finals)、地区大会 (Regional Finals)、プライマリーチャレンジ大会 (Primary Competition) を主催します。
- 3 STEM RACING JAPAN 運営は、公式大会とは独立した、エキシビションレース、デモンストレーションイベント、または教育的価値を有する特別プログラムを主催する権限を有します。これらのイベントは、World Finals 等の選抜プロセスには影響しないものとします。
- 4 教育機関、各種団体は、STEM RACING JAPAN 運営による事前の、書面による、明確な許諾を得て、学校内・コミュニティにおける大会 (In Schools・Community Competition) を主催することができます。この場合、当該教育機関、各種団体は STEM RACING JAPAN 運営に対し、事前及び事後に、以下の事項を報告し許諾を得なければなりません。
 - ① 開催場所及び開催日
 - ② 大会概要
 - ③ 掲示物、ウェブサイト、配布物、その他制作物に使用するロゴ、標章、文字、図、パッケージ、その他の著作

なお、STEM RACING JAPAN 運営は、学校内・コミュニティにおける大会 (In Schools・Community Competition) において、コンチネンタル大会 (Continental Finals)、アジア大会 (Asian Finals)、全国大会 (National Finals)、地区大会 (Regional Finals) に出場する代表チームを選抜する指示を行なうことがあります。

第5条 共催

- 1 第1条の目的に賛同する教育機関、法人、その他の団体は、コンチネンタル大会 (Continental Finals)、アジア大会 (Asian Finals)、全国大会 (National Finals)、

地区大会(Regional Finals)、プライマリーチャレンジ大会 (Primary Competition)、およびエキシビションレースその他の関連イベントに限り、事前に STEM RACING JAPAN 運営による事前の、書面による、明確な許諾を得てこれらの大会について共催することができます。

- 2 大会を共催する場合、掲示物、ウェブサイト、配布物、その他制作物に使用するロゴ、標章、文字、図、パッケージ、その他の著作の使用方法、具体的な役割、及び責任の分担は STEM RACING JAPAN 運営と共催者が協議を重ね、個別に決定します。
ただし、共催によって STEM RACING JAPAN 運営が別途定める技術規定、各種ルール、参加資格等に影響が及ぶことはありません。
- 3 世界大会 (World Finals)、コンチネンタル大会 (Continental Finals) の共催を求める場合、STEM RACING JAPAN 運営はできる限り STEM RACING 国際本部との間のリレーションを努力します。

第6条 大会参加区分

- 1 大会のカテゴリー区分は以下の通りとします。
 - ① Primary Class (入門クラス)
 - ② Entry Class (初級クラス)
 - ③ Development Class (中級クラス)
 - ④ Professional Class (専門クラス)

上記の公式クラス体系 (①~④) とは別に、STEM RACING JAPAN 運営は、日本国内における普及促進、啓発、教育的価値の提供を目的とした独自クラス（以下、「日本独自クラス」といいます）を設ける場合があります。日本独自クラスは、World Finals 等の上位大会の選抜プロセスには影響しないものとします。

- 2 大会のチーム区分は以下の通りとします。
 - ① 教育機関・団体単位
 - 同一の教育機関・団体に所属、在籍する児童、生徒のみによって構成されるチーム
 - 特定の教育機関・団体の名称を使用する、または使用が伺われるチーム
 - ② 独立（有志）チーム (Independent Team)
 - 上記①以外のチーム
 - 特定の教育機関・団体の名称を使用しないチーム
- 3 あるチームがいずれのカテゴリー区分に属するか、いずれのチーム区分に属するかの判断は、STEM RACING JAPAN 運営が最終的に判断し、参加者は当該判断に従わなければなりません。

第7条 大会参加資格

1 大会の参加資格は以下の通りとします。

① 年齢

Primary Class (入門クラス) : 6 歳～12 歳

Entry Class (初級クラス) : 11 歳～19 歳

Development Class (中級クラス) : 11 歳～19 歳

Professional Class (専門クラス) : 11 歳～19 歳

日本独自クラスの参加資格は、普及・啓発の目的に応じて STEM RACING JAPAN 運営が別途定めるものとします。

② 構成

- STEM RACING JAPAN 運営、又は STEM RACING 国際本部が定めるチーム編成（1 チームあたり 3 名から 6 名の選手）
- 公式競技メンバーとは別に、サポートメンバー（7 名以上の追加メンバー）を登録することができます。ただし、サポートメンバーは競技には参加できません。
- サポートメンバーは、公式競技メンバーとは異なるデザインのユニフォームまたは識別可能な服装を着用するものとします。

③ 同意

18 歳以上の保護者、教職員、指導者、又は助言者（メンター）の書面による同意を得なければなりません。

④ 参加費用の支払

定められた期日までに STEM RACING JAPAN 運営、又は STEM RACING 国際本部が定めた大会参加費用を支払わなければなりません。

2 参加資格具備の判断は、STEM RACING JAPAN 運営、又は STEM RACING 国際本部が最終的に判断し、参加者は当該判断に従わなければなりません。

第8条 大会参加費用

- 1 参加者は、退会規模、大会運営費、宿泊場所、スポンサー有無等を考慮して STEM RACING JAPAN 運営が大会開催時に決定する参加費用を同運営が定める方法にて支払います。
- 2 世界大会 (World Finals) の参加費用については、参加者は STEM RACING 国際本部の決定に従います。
- 3 各種参加費用は、支払後、如何なる理由があっても払い戻しができません。

第9条 参加資格の停止、及び拒絶

- 1 参加者に以下の行為が存在すると STEM RACING JAPAN 運営が判断した場合、直ちに各大会への参加資格を、期限を定めて停止します。また、既に大会が開始している場合、

- 又は終了している場合、全ての成績を抹消し、表彰を取り消します。
- ① 技術規程、及び各種ルール違反
 - ② 参加者等の不正登録（氏名、年齢、所属等の虚偽、スポンサー、パートナーシップの虚偽等）
 - ③ 大会運営の妨害、迷惑行為
 - ④ 提出期限の著しい超過
 - ⑤ 公平性、中立性を損なう行為（不正なチーム間協力、他チーム妨害等）
 - ⑥ 第3条の不遵守
 - ⑦ その他、STEM RACING JAPAN 運営が不適切と判断する行為（法令違反行為、暴力、いじめなどの学校や地域社会における重大な問題行為、第1条に明らかに反する行為）
- 2 第1項の規定により参加資格を停止され、成績を抹消され、または表彰を取り消された場合であっても、いわゆる争訟性の欠缺等が適用されますので、如何なる法的紛争解決機関に対しても法的不服申立て手続き（訴訟提起、調停、仲裁申立てなど）を行うことができません。
- 3 本条に基づく参加資格の停止は、停止措置後の参加の是非に何らの影響も与えません。

第10条 免責

STEM RACING JAPAN 運営は、その主催し、または共催する大会、イベント、プログラム、各種認定手続き等において発生する事故、事件、参加者、または関係者間の紛争について、同運営の故意、または重過失によるものではない限り、一切責任を負いません。

第11条 施行

本規約は STEM RACING JAPAN 運営のウェブサイト上で告知、公表したときから施行されます。

以上